

東北中央自動車道相馬・尾花沢線関係
予備調査報告書(3)

2000

財団法人 山形県埋蔵文化財センター

東北中央自動車道相馬・尾花沢線関係

そ う ま お ば な ざ わ

予 備 調 査 報 告 書 (3)

平成12年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター

序

本書は、財団法人山形県埋蔵文化財センターが調査を実施した、東北中央自動車道相馬・尾花沢線（上山～東根間）にかかる予備調査の成果を概報としてまとめたものです。

高速道路は、上山市南部から東根市の北部まで、山形盆地の中央部を縦貫するように建設されます。予備調査は、山形市西部の田園地帯に所在する遺跡可能性地2と、同市最北端に位置する三条ノ目遺跡、渋江遺跡、向河原遺跡の4遺跡について行ったものです。

この度の調査は、東北中央自動車道相馬・尾花沢線建設事業に伴い、今後の建設事業計画などの調整に資することを目的に実施しました。

調査では、向河原遺跡で奈良・平安時代、渋江遺跡では古墳時代の集落跡が確認されました。

埋蔵文化財は、祖先が長い歴史の中で創造し、育んできた貴重な国民的財産といえます。この祖先から伝えられた文化財を大切に保護するとともに、祖先の足跡を学び、子孫へと伝えていくことが、私たちの重要な責務と考えます。その意味で、本書が文化財保護活動の啓発・普及、学術研究、教育活動などの一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査においてご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

平成12年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター
理事長 木場 清耕

例　　言

- 本書は平成11年度の東北中央自動車道相馬・尾花沢線建設事業にかかる向河原遺跡外の予備調査の報告書である。
- 調査は、日本道路公団東北支社の委託により、財団法人山形県埋蔵文化財センターが実施した。
- 調査要項は下記の通りである。

調査主体 財団法人山形県埋蔵文化財センター

受託期間 平成11年4月1日～平成12年3月31日

調査総括 調査第三課長 佐藤 正俊

遺　跡　名	遺　跡　№	所　在　地	現　地　調　査	調　査　担　当　者
遺跡可能性地2	平成10年度登録	山形市砂田	5/24～5/28	調査研究員 氏家 信行
向　河　原	平成2年度登録	山形市大字渋江字向河原	4/21～4/28	調査研究員 森谷 昌央
渋　江	№160	山形市大字渋江字田中	10/25～11/12	調査研究員 鈴木 徹
三　条　ノ　目	平成10年度登録	山形市大字渋江字三条	6/21～6/25	調査員 衣袋 忠雄

調査指導 山形県教育庁文化財課

調査協力 日本道路公団東北支社山形工事事務所

山形県土木部高速道路整備推進室

山形県山形建設事務所高速道路用地対策課

山形県東南村山教育事務所

山形市教育委員会文化課

山形市土地開発部都市計画課

- 本書の作成・執筆は、氏家信行・森谷昌央・犬飼透が担当した。編集は須賀井新人・犬飼透・衣袋忠雄が担当し、全体については佐藤正俊が監修した。
- 出土遺物・調査記録類については、財団法人山形県埋蔵文化財センターが一括保管している。

目 次

I 調査の経緯	
1 調査に至る経過	1
2 調査の経緯と方法	2
II 遺跡の立地と環境	4
III 調査の概要	
《山形中央地区》	
1 遺跡可能性地 2	6
《山形北地区》	
2 向河原遺跡	8
3 渋江遺跡	10
4 三条ノ目遺跡	12
IV 調査のまとめ	14

表

表-1 予備調査作業工程表	3
表-2 平成11年度予備調査結果一覧	14

挿 図

第1図 山形北・中央地区遺跡位置図	5
第2図 遺跡可能性地 2 調査概要図	7
第3図 向河原遺跡調査概要図	9
第4図 渋江遺跡調査概要図	11
第5図 三条ノ目遺跡調査概要図	13

I 調査の経緯

1 調査に至る経過

東北中央自動車道相馬・尾花沢線の建設事業計画は、平成2年度に県土木事業の上山～東根間都市計画道路整備事業として計画され、その後、国幹審より高速道路整備路線計画として、平成5年度に施工命令が発令され、平成8年度から本格的に事業が開始された。

この間、山形県教育委員会では、山形県土木部等の関係諸機関と協議を図りながら、平成2年度から遺跡詳細分布調査を実施している。その結果、上山～東根間には、周知の遺跡17箇所と、地形や形状から遺跡の可能性が高い遺跡可能性地16箇所の、合わせて33箇所が建設路線内に位置していることが明らかになった。

この調査結果に基づき、埋蔵文化財の取り扱いについて山形県教育委員会と事業主体である日本道路公団が協議を行った結果、道路建設工事の着手前に路線内遺跡について予備調査を実施し、その後の本発掘調査を計画的に進めることで協議が図られ、山形県埋蔵文化財センターが日本道路公団の委託を受け、平成9年度から予備調査を実施している。

予備調査は、山形県教育委員会が実施する遺跡詳細分布調査によって記録保存が確定した遺跡の範囲内について、緊急発掘調査の一環としてトレンチ等により行う調査である。この調査によって遺跡の範囲及び規模を確定し、次年度以降の発掘調査に必要な経費積算、調査期間の算定等の基礎となる資料を収集し、全体の事業量を掌握し長期間の発掘調査をより効率的に行い、全体計画の調整を図っていくことを目的としている。

今年度の予備調査は、山形中央地区の遺跡可能性地2、山形北地区の向河原遺跡・洪江遺跡・三条ノ目遺跡の合計4遺跡を実施した。

発掘調査に至るまでの経過は以下の通りである。

(第1次調査)

- ◆日本道路公団東北支社管理課長より山形県埋蔵文化財センター調査第一課長あてに、「平成11年度埋蔵文化財発掘調査に係る費用積算調書の作成」の依頼。(H11/1/19)
- ◆山形県埋蔵文化財センター理事長より日本道路公団東北支社山形工事事務所長あてに、発掘調査を実施すること及び経費見積もりの回答。(H11/2/10)
- ◆日本道路公団東北支社長より、山形県埋蔵文化財センター理事長あてに「東北中央自動車道相馬・尾花沢線（上山～東根間）の建設工事に伴う平成11年度埋蔵文化財発掘調査」の依頼。(H11/4/1)
- ◆日本道路公団東北支社と山形県埋蔵文化財センターとで、「埋蔵物発掘調査業務の委託契約」を締結。(H11/4/1)

2 調査の経過と方法

平成11年4月13日に日本道路公団東北支社山形工事事務所他関係4機関と東北中央自動車道関係予備・発掘調査の事前打ち合わせ会を開催した。そこでは、主に4・5月に開始する予備調査・発掘調査について埋蔵文化財センターが説明と協議を行い、各関係機関より了承を得た。

平成11年度の予備調査は、4月21日から向河原遺跡の調査を最初に開始し、渋江遺跡の調査が終了する11月12日までの間で実施したが、実質の調査日数は延べ30日であった。(表-1) 高速道路用地内に限定して4遺跡で調査を行った。発掘総面積は、1,970m²である。(表-2)

以下、作業・調査の進め方について列記する。

- ① 遺跡及び周辺の環境整備を行う。
- ② 各遺跡に、2m×20mを基本とするトレンチを10~20m毎平行に設定するための杭打ち作業を行う。
- ③ 重機械で、設定したトレンチの表土除去を行う。
- ④ 表土除去後、手掘りで少しづつ面整理作業を行い、遺構・遺物の有無及び分布を確認する。
- ⑤ トレンチ毎に確認した遺構の土層観察と記述、平面実測及びセンター杭等を標高点とするレベル測定、写真撮影等の記録作業を行う。

山形中央地区は、遺跡可能性地2のみ予備調査を行った。5月24日に草刈り等の環境整備とトレンチ設定を行い、翌25・26日にはトレンチの表土除去を行った。そして、平面実測・断面図作成・レベル測定等の諸記録作業が終了したのは5月28日である。調査終盤の5月27日に道路公団に現地で調査結果の説明を行った。

山形北地区は、向河原遺跡を始めに三条ノ目遺跡・渋江遺跡の3遺跡で調査を行った。

向河原遺跡は、4月21日に機材搬入と環境整備等を行い、翌22日にトレンチ設定の杭打ち作業を行った。そして、23・26日に重機械によるトレンチの表土除去を行い、諸記録作業が終了したのは4月28日である。調査の結果は、「平成11年度予備調査の結果について」(山埋文セン第96号 H11/6/1付)で文書にて道路公団等に報告を行った。

三条ノ目遺跡は、6月21日にトレンチ設定の杭打ち作業を開始し、21・22日に重機械によるコンクリート部分の掘削及びトレンチの表土除去作業を行い、諸記録作業は6月25日に終了した。なお、同日に道路公団に現地で調査結果の説明を行い、その後に重機械によるトレンチ埋め戻し作業を行った。

渋江遺跡は、10月25日にトレンチ設定の杭打ち作業を行い、10月27日~11月1日の期間でトレンチの表土除去を行った。諸記録作業が終了したのは11月11日で、翌12日午前中に機材の撤収を行った。調査終盤の11月10日に道路公団に現地で調査結果の説明を行った。

表-1 予備調査作業工程表

(月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	備考
(週)		19~23	26~30	24~28	21~25	25~29	1~5	8~12		
調査区	遺跡可能性地2									5月24日~5月28日(5日間)
向 河 原 遺 跡										4月21日~4月28日(6日間)
決 江 遺 跡										10月25日~11月12日(14日間)
三 条 ノ 目 遺 跡										6月21日~6月25日(5日間)
内 容	杭打ち作業									(各レンチ・グリッド設置・グリッド設定)
表土除去(重機械)										(各レンチ・グリッド拡張重機械使用)
面整理・遺構確認作業										(各レンチ・遺構確認)
記 錄										(各レンチ等平面実測・レベル測定外)
そ の 他										(機材搬入・搬取・草刈作業・排水作業等)

II 遺跡の立地と環境

東北中央自動車道相馬・尾花沢線の上山～東根間は、上山市の南部から東根市の北部にかけて、南北に長い山形盆地の平野部をほぼ縦断するように建設される。

山形盆地は、山形県のはば中央東寄りに所在し、東は奥羽山脈、西は越後山系の山々に連られ、西北部は月山・葉山の高山で、西南部には標高500～600mのなだらかな白鷹・出羽丘陵により他地域と画される。

また、馬見ヶ崎川・立谷川・乱川などの扇状地が盆地東側に発達し、西側には寒河江川の扇状地を中心として、その南北地帯に小扇状地からなる山麓沖積平原が発達した。そして、最上川が中央部に広い氾濫原を形成している。

山形市は、県中央部東側で山形盆地の南部に位置する。東は奥羽山脈西斜面の山岳丘陵地帯から西は出羽山地東斜面の丘陵帯に及ぶ。中央平野部を北流する須川は、東部山岳帯から西流する中小河川を集め、西部出羽丘陵帯から東流する小河川を合流して市北西で最上川に注ぐ。また、立谷川と馬見ヶ崎川流域では扇状地が発達しており、市の中心部である旧山形城下町は馬見ヶ崎川扇状地の扇央湧泉地帯に形成されている。

中央地区の遺跡可能性地2は、須川西部の水田地帯を東西に横断する県道下原山形停車場線沿いの農業地域である飯塚町に隣接する砂田地区に位置し、馬見ヶ崎川扇状地扇端にある。周辺には飯塚遺跡や大塚遺跡などの古墳時代の遺跡から下反田遺跡・高橋遺跡などの奈良・平安時代の遺跡そして、権沢楯ノ月遺跡などの中世の城館跡など多くの遺跡が点在し、豊かな水と肥えた土壤が古代から人々の定住を促していたと考えられる。

山形北地区の遺跡は市北西部の、馬見ヶ崎川と立谷川の扇状地扇端部に位置する明治・渋江地区に所在する。地域周辺には、馬見ヶ崎川と立谷川の他、西に須川が流れ最上川に注ぐ三本の支流が周辺に存在し、昔から水害に悩まされた地域だったが土地改良事業や区画整理事業などの大事業を通して、水害や干害の克服に尽力している農業地域で、豊富な水資源に恵まれた田園地帯が広がり、標高95～100mと市内で最も低い場所の一つである。

遺跡は、須川と馬見ヶ崎川の氾濫によって形成された自然堤防上に立地する。南には山形自動車道が横断し、近隣には今年度発掘調査が実施され、青銅鏡が出土した古墳時代・平安～中・近世の馬洗場B遺跡をはじめ、古墳時代の河川跡から多くの木製品や土器が出土した服部・藤治屋敷遺跡、今塚遺跡、中野遺跡など多くの遺跡が点在している。中でも、鳴遺跡は昭和36年の土地改良事業にかかわり発掘調査が行われ、6～7世紀の古墳時代の倉庫や住居跡とともに土師器や木器、木製工具、菱身具などが出土し、国指定史跡となっている。また、中世から近世初頭にかけてこの地域を治めていた中野氏の居城である中野城が存在していた頃の名残である樋、的場、馬洗場などの小字名や中野、成安、渋江など独特の土地名も多く、昔からの歴史を育んできた地域である。



第1図 山形北・中央地区遺跡位置図（国土地理院発行2万5千分の1地形図「山形北部」・「山形南部」を使用）

III 調査の概要

《山形中央地区》

1 遺跡可能性地 2 〈平成10年度登録〉

- ・所在 地 山形市砂田（北緯 $38^{\circ}15'21''$ ・東経 $140^{\circ}17'32''$ ）
- ・調査期日 平成11年5月24日～5月28日（5日間）
- ・対象面積 9,000m² • 調査面積 570m²
- ・調査の概要

本遺跡可能性地は、山形盆地のほぼ中央部に位置する飯塚町北側の砂田地区に所在し、西側を流れる須川の沖積地に立地する。標高103～105mを測り、地目は畑地となる。

事業実施区域内の遺跡可能性地の範囲は、周辺の水田より約30～70cm高い地形であり地目も畑地であることから、ほ場整備等の基盤整備事業を受けていないと推測され、遺跡が所在する可能性が高いと考えられた。しかし、予備調査に先だって行われた山形県教育委員会文化財課による北西側の水田部分の試掘調査においては遺構・遺物とも未検出であった。今回の調査は、文化財課で試掘調査を行えなかった一段高い畑地部分の遺跡の有無及び範囲の確認調査となる。

調査は、高速道路建設予定地を対象に草刈りを行った後に、2×20～30mを基本の単位とした12本のトレンチを設定して、重機械によって表土層（耕作土）及び盛土層を約40～70cm除去した。その後、面整理作業を実施して、遺構や遺物の所在を確認し、トレンチ毎に平面図と土層断面図の作成、写真撮影等の記録作業を実施した。

調査の結果、厚さ20～30cmの耕作土の下層に旧水田盤土と推測される黒褐色粘質シルト層が検出され、その下には場整備の際に盛られたと考えられる褐色または黄褐色の粗砂層が堆積している。T 3では旧水田盤土直上に厚さ50cmの褐色細砂の盛土層が認められ、現地形が盛土によるものであることが確認された。地山層は概ね黒灰色粘質シルトとなるが、T 1～12全てのトレンチから遺構は検出されず、遺物も近・現代の土管、植木鉢、陶器等がT 1～4・6～8・10・11で出土したのみである。

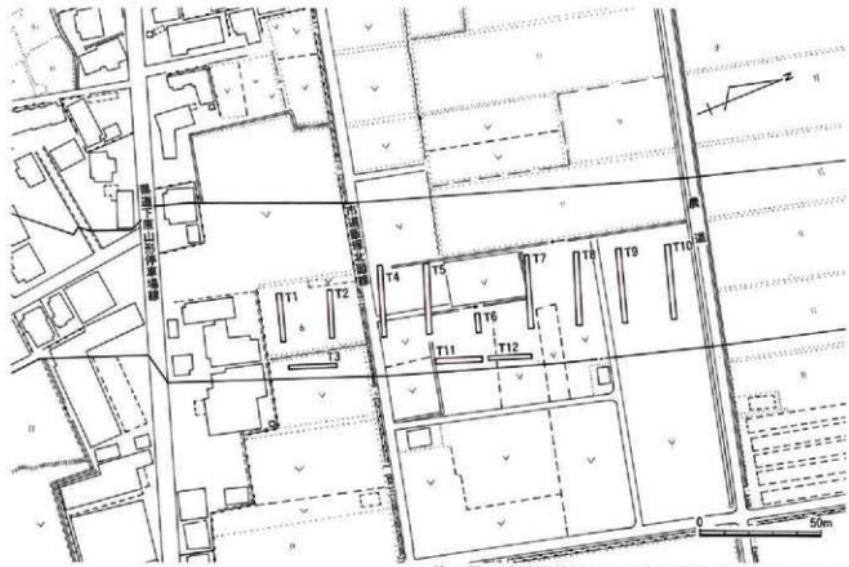
以上から、遺跡可能性地 2 は遺跡とは認められず、緊急発掘調査の対象からは除外される。



遺跡可能性地 2 全景 (北から)



作業状況 (北から)



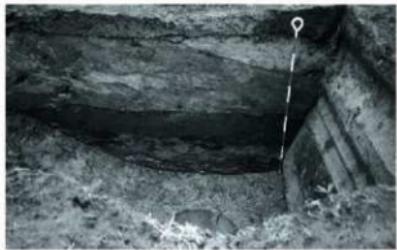
第2図 遺跡可能性地2調査概要図 ($S = 1:2,000$)



T3調査状況（南から）



T9調査状況（東から）



T3土層断面（西から）



T7土層断面（南から）

《山形北地区》

2 向河原遺跡（平成2年度登録）

- ・所在 地 山形市大字法江字向河原（北緯 $38^{\circ}18'43''$ ・東経 $140^{\circ}19'28''$ ）
- ・調査期日 平成11年5月24日～5月28日（6日間）
- ・対象面積 6,600m² • 調査面積 430m²
- ・調査の概要

本遺跡は、山形市北西部に位置する法江地区に所在し、馬見ヶ崎川下流の白川左岸の自然堤防上に立地する。標高は96～97mを測り、地目は果樹園となっている。

調査は、切り株の伐採作業等の環境整備の後に高速道路予定地を対象に $2 \times 10\sim 20$ mを基本の単位とした12本のトレンチを設定して重機械によって表土層（耕作土）を約25～40cm除去した。その後、面整理作業を実施して遺構や遺物の所在を確認し、各トレンチ毎に平面図と土層断面図などの諸記録を作成した。

なお、T11・12については人力によって約60～70cmの表土層を削除しながら調査を進めた。

調査の結果、遺構は、T2～4・7～12で竪穴住居跡4棟、土坑4基、溝跡2条、柱穴、性格不明遺構などが確認された。覆土は、褐色または暗褐色シルトで、炭化粒や土器片が含まれ、T9で確認された竪穴住居跡には焼土粒が検出された。表土から確認面までの深さは約30～40cmを測るが、T10では約45～60cm、T11・12で約65cmを測ることから遺跡の地形は北側及び東側に緩やかに傾斜していると推測される。

遺物は、T2～11から奈良・平安時代の須恵器・赤焼土器などが出土し、T2・7・8には糸切り底を有する須恵器・赤焼土器の壺が含まれている。整理箱にして1箱出土した。

しかし、T1では旧水田盤土まで耕作土及び拳大の礫を多量に含む砂利層が検出され、表土から約130cmの厚さの盛土層が確認された。旧水田盤土の下層に黒褐色砂混じりシルトの地山が検出されたが、遺構は確認されず、遺物も盛土層から土器片が2点出土したのみである。

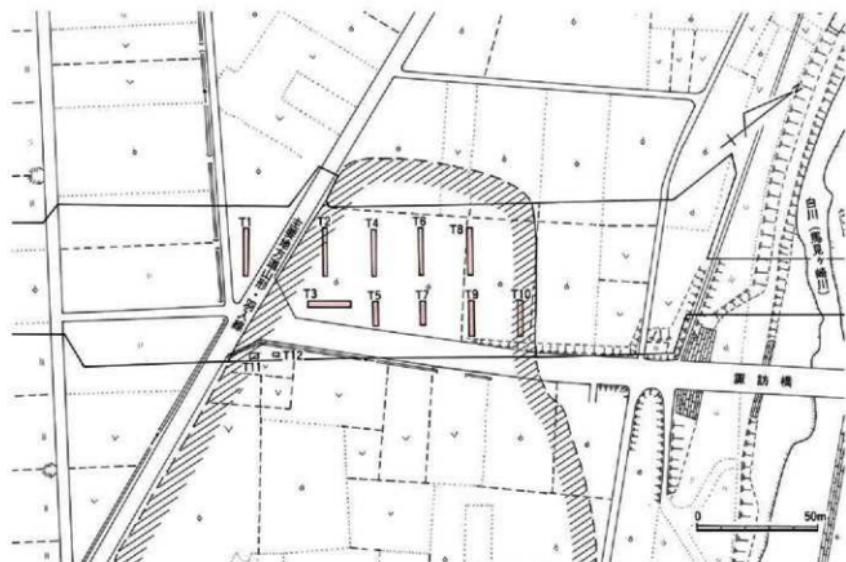
以上から、路線内の遺跡範囲は、南側が主要地方道山形・羽入線まで、北側はT10北側と推定され、南北の長さ90～105mで、路線幅（東西）65mの範囲となり、面積7,000m²である。当初の推定範囲よりわずかに拡大した。平成11年度に緊急発掘調査を実施することとなる。



向河原遺跡全景（北東から）



T4 土層断面（西から）



第3図 向河原遺跡調査概要図 (S = 1:2,000)



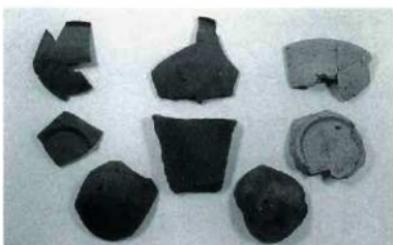
T 7 調査状況（西から）



T 9 調査状況（東から）



調査風景（南西から）



向河原遺跡出土遺物

3 渋江遺跡（遺跡番号160）

- ・所在 地 山形市大字渋江字田中（北緯 $38^{\circ}18'53''$ ・東經 $140^{\circ}19'36''$ ）
- ・調査期日 平成11年10月25日～11月12日（14日間）
- ・対象面積 10,600m² • 調査面積 750m²
- ・調査の概要

本遺跡は、山形市北西部に位置する渋江地区に所在し、馬見ヶ崎川下流の白川右岸の自然堤防上に立地する。標高は96～97mを測り、地目は畑地・水田・宅地となっている。

調査は、草刈り等の環境整備の後に高速道路予定地内の畑地・水田部分を対象に5本のトレーナーと3箇所の拡張区（T2・3・5）を設定して重機械によって表土層（耕作土）を約40cm除去した。その後、面整理作業を実施して遺構や遺物の所在を確認し、各トレーナー毎に平面図と土層断面図などの諸記録を作成した。

調査の結果、T2～5で竪穴住居跡17棟、土坑6基、溝跡3条、柱穴などの遺構が確認された。覆土は、褐色または暗褐色シルトで土器片が含まれる。但し、T2・5では近年の暗渠やゴミ捨て穴が存在し、遺構の一部を破壊しているのが認められた。また、T6～8では水田跡もしくは、河川跡と考えられる黒色土の堆積層が確認され、表土からの深さは約100～120cmを測る。

遺物は、T2～5では古墳時代の土師器が多くを占め、他に奈良・平安時代の須恵器片が含まれる。また、T2・4から弥生土器と考えられる土器片が少量出土している。そして、T3～5では遺物の分布が表土から約30～40cm及び、50～60cmにみられ、T4に設定した深掘りトレーナーからは1個体の土師器の壺が出土した。従って、二面の古墳時代の集落跡の存在と弥生時代の集落跡が推測される。また、T1・6～8でも数点の土師器片が出土し、河川跡または水田跡の存在が考えられる。

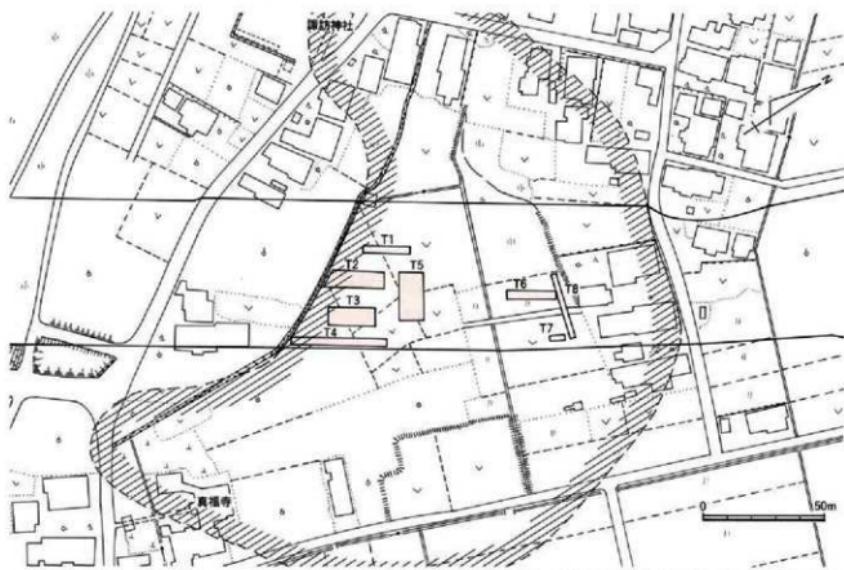
路線内の範囲は遺構・遺物の分布状況より、南側はSTA167+50mに位置する水路となり、北側は未調査ではあるが、地形からT8以北の宅地・畑地部分も含まれると推測され、南北の長さ130～170mで、路線幅（東西）55～60mとなり、路線内面積が二面の集落跡を加味して約11,670m²である。範囲は当初よりも縮小されたが、二面の集落跡の可能性から調査対象面積が増加した。調査対象区域については、平成11年度以降に緊急発掘調査を実施することとなる。



渋江遺跡全景（南から）



調査風景（南から）



第4図 渋江遺跡調査概要図 ($S = 1:2,000$)



T 4 調査状況（北から）



T 5 調査状況（東から）



T 6 土層断面（南東から）



渋江遺跡出土遺物

4 三条ノ目遺跡（平成10年度登録）

- ・所在 地 山形市大字渋江字三条（北緯 $38^{\circ}19'36''$ ・東經 $140^{\circ}21'43''$ ）
- ・調査期日 平成11年6月21日～6月25日（5日間）
- ・対象面積 2,100m² • 調査面積 220m²
- ・調査の概要

本遺跡は、山形市渋江地区内の北方に位置し、立谷川扇状地と馬見ヶ崎川扇状地の縫合地を流れる白川の自然堤防近くの微高地に立地する。標高は約97mを測り、地目は路線内西側が資材置場、東側が畑地（果樹畑）となっている。

平成10年度に、山形県教育委員会文化財課が路線内の資材置場の分布調査を実施したが、古墳時代の土師器片が出土している。これを受け同年11月、（財）山形県埋蔵文化財センターが遺跡範囲確認のために路線内の東側の畑地と南側にトレンチを設定し予備調査を実施した。この結果、トレンチからは遺構・遺物とも検出されず当該箇所は遺跡範囲から除外された。

今年度の調査は、前回調査できなかった資材置場を対象に行った。資材置場と東の畑地にまたがるように東西に 2×20 mのトレンチを4本、 2×5 mのトレンチを一本設定した。また、資材置場の北西端に南北に 2×15 mのトレンチを一本、南西端に東西に 2×10 mのトレンチを一本設定した。トレンチは重機械で表土層を除去した後、面整理作業を実施し遺構・遺物の有無を確認し、平面図作成や写真撮影等の記録作業を行い、調査終了日に埋め戻しを行った。

調査の結果、T 1～6で遺構・遺物は検出されなかった。T 1～6までは地表面から20～100cmの盛土及び碎石が認められた。その下層に旧水田耕作土、さらに褐灰色シルト、オリーブ灰色粗砂、黒色粘土層の堆積が認められた。地山は、旧耕作土の下の褐灰色シルト層で、現在の表土より約20～80cm下で、資材置場から東の畑地にかけて緩やかに傾斜していると考えられる。T 7では、深さ約120～200cmの河川跡が確認された。T 7東端で立ち上がりが認められるが、遺物の包含は認められなかった。河川跡は調査区域の南西端から中央西にかけて蛇行して道路公団用地外に抜けていくものと考えられる。

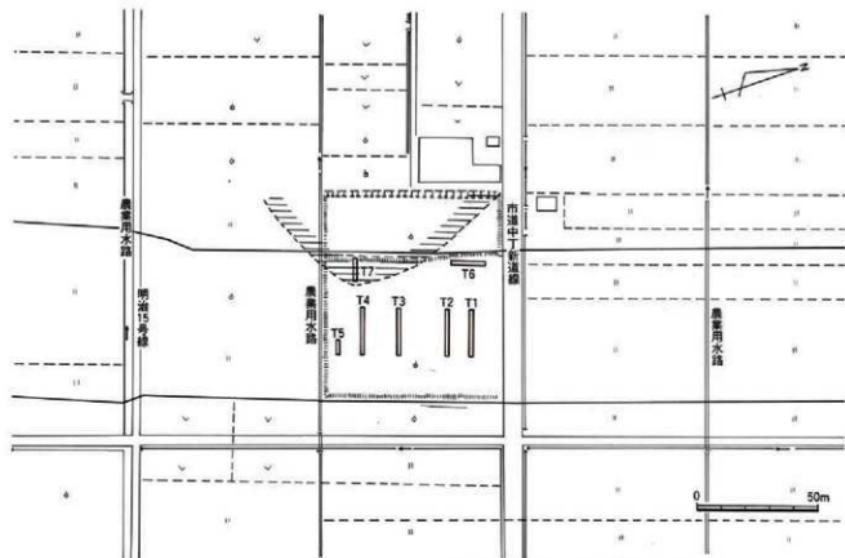
以上の結果から、遺跡範囲は道路公団用地内の南西に一部かかるものの、遺跡の主体は用地の西側に広がるものと考えられる。また遺跡範囲にかかる部分についても河川跡は認められるものの遺物も確認されず、緊急発掘調査の対象からは除外される。



三条ノ目遺跡遠景（東から）



作業風景（北から）



第5図 三条ノ目遺跡調査概要図 ($S = 1:2,000$)



T 2 調査状況（西から）



T 2 土層断面（南から）



T 7 調査状況（東から）



T 7 盛土・河川跡土層断面（南西から）

IV 調査のまとめ

今回の予備調査は、東北中央自動車道相馬・尾花沢線（上山～東根間）建設事業の工事に先だって、緊急発掘調査の一環としてトレンチ調査を主体に実施したものである。これらの結果は、次年度以降の発掘調査に必要な経費積算及び調査期間の算定などの基礎的な資料となるとともに、今後の事業計画などの調整に資されるものである。

調査は、山形中央地区で遺跡可能性地2の1箇所、山形北地区で向河原遺跡外2箇所の計4遺跡について実施した。

《山形中央地区》

- 1 遺跡可能性地2—遺跡と考えられた畠地部分は水田跡に盛土したことが確認され、地山と考えられる層からも遺構は検出されなかった。出土した遺物も近・現代の土管、植木鉢、陶器などの破片であることから、遺跡とは考えられない。

《山形北地区》

- 2 向河原遺跡—遺跡範囲は当初の推定範囲よりわずかに拡大した。遺跡の地形は北側と東側が緩やかに傾斜している。遺構は主要地方道山形・羽入線の北側で奈良・平安時代の堅穴住居跡や土坑などが確認され、集落跡であることが判明した。
- 3 汎江遺跡—調査区中央を横断する水路の南側で、古墳時代の堅穴住居跡と二面の遺物分布が確認され、古墳時代の集落跡が二面あると推定される。また、弥生土器片が出土していることから当該期の集落跡も考慮する必要がある。そして、水路北側は水田または河川跡と考えられる黒色土の堆積が認められ、地形から、さらに北側の宅地・畠地も遺跡範囲と推測される。遺跡範囲は縮小されたが、二面の文化層の可能性から調査面積が増加した。
- 4 三条ノ目遺跡—調査区全体で旧水田跡への盛土が確認された。地形は東側に緩やかに傾斜している。調査区西側で河川跡が検出されたが遺物の出土は無かった。遺跡の主たる範囲は西側に分布すると考えられる。

表-2 平成11年度予備調査結果一覧

遺跡名	所在地	種別	時代・時期	調査面積 m ²	当初路線 内面積	変更路線 内面積	出土箱数	備考
(山形中央工事区)								
1 遺跡可能性地2	山形市砂田			570	9,000	0	1	本発掘調査対象外
(山形北工事区)								
2 向河原遺跡	山形市大字汎江字向河原	集落跡	弥生・平安	430	6,600	7,000	1	
3 汎江遺跡	山形市大字汎江字田中	集落跡	弥生・古墳 奈良・平安	750	10,600	11,670	1	
4 三条ノ目遺跡	山形市大字汎江字三条	包藏地	古墳	220	2,100	0	0	本発掘調査対象外
計				1,970	28,300	18,670	3	

山形県埋蔵文化財センター調査報告書第73集

東北中央自動車道相馬・尾花沢線関係
予 備 調 査 報 告 書 (3)

2000年3月31日 発行

発行 財團法人 山形県埋蔵文化財センター
〒999-3161 山形県上山市弁天二丁目15番1号
電話 023-672-5301
印刷 大風印刷
